

事業案内

●総務企画部

●地域福祉部

地域福祉グループ

大阪府ボランティア・市民活動センター

大阪府民生委員児童委員協議会連合会(事務局)

●施設福祉部

●福祉資金部

●大阪府福祉人材センター

●大阪社会福祉研修センター

●大阪後見支援センター

●福祉サービス第三者評価センター

●社会貢献推進室

●運営適正化委員会

# 地域と 府民と ともに ともに



ふれあいネットワーク



社会福祉  
法人

大阪府社会福祉協議会

# 地域福祉の推進に向けて 私たちがめざすもの 私たちの仕事

住民主体の理念に基づき、地域住民やボランティアの参加により地域の様々な福祉課題の解決に取り組む組織……それが社会福祉協議会(以下、「社協」)です。

社協は、民間の社会福祉活動を推進する、営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。

社会福祉法は、社協の目的について、「地域福祉の推進を図ること」としています。第109条(市区町村社協)、第110条(都道府県社協)、第111条(全社協)に規定。

大阪府社協は全国に47ある都道府県社協のひとつで、市町村社協、民生委員児童委員協議会、福祉施設・福祉団体など公私の関係者の参加を得て、多様な諸事業を展開しています。

- ①福祉活動・事業等の企画・実施
- ②福祉活動への住民参加の促進、ボランティア活動の振興
- ③社会福祉事業等の組織化・連絡調整および経営に関する支援
- ④社会福祉の人材確保、養成・研修事業
- ⑤判断能力が不十分な人の福祉サービス利用援助に関する事業
- ⑥福祉サービス苦情解決事業

⑦福祉資金等の貸付事業

⑧地域福祉活動財源の確保および助成

平成12年6月に社会福祉法が施行され、社会福祉の制度が大きく変わり、個人の尊厳の保持と自立を支援するための施策が次々と打ち出されました。

福祉サービスの利用については利用者自らが選択し、契約できるような仕組みが構築され、「福祉サービス利用援助事業」「苦情解決事業」「第三者による評価事業」として都道府県社協が中心となって、これらの事業に取り組んでいます。

また設立当初より地域福祉活動を推進するために、府内各地で結成されている市町村社協の地区福祉委員会(地区社会福祉協議会)を核に地域住民や民生委員児童委員、ボランティア等が力を合わせて小地域ネットワーク活動に取り組み、より豊かな住民による助け合いネットをめざしています。

さらに現代の社会的諸情勢を反映し、新たな福祉の課題が出てきています。中国帰国者、ハンセン病回復者、野宿生活者、外国人住民への支援、児童虐待問題……等。これらの課題に対し、人としての生きる権利を擁護し、自立生活を支援するために、多くの福祉関係者とともに模索しながら活動を展開していくことが社協の役割と考えています。

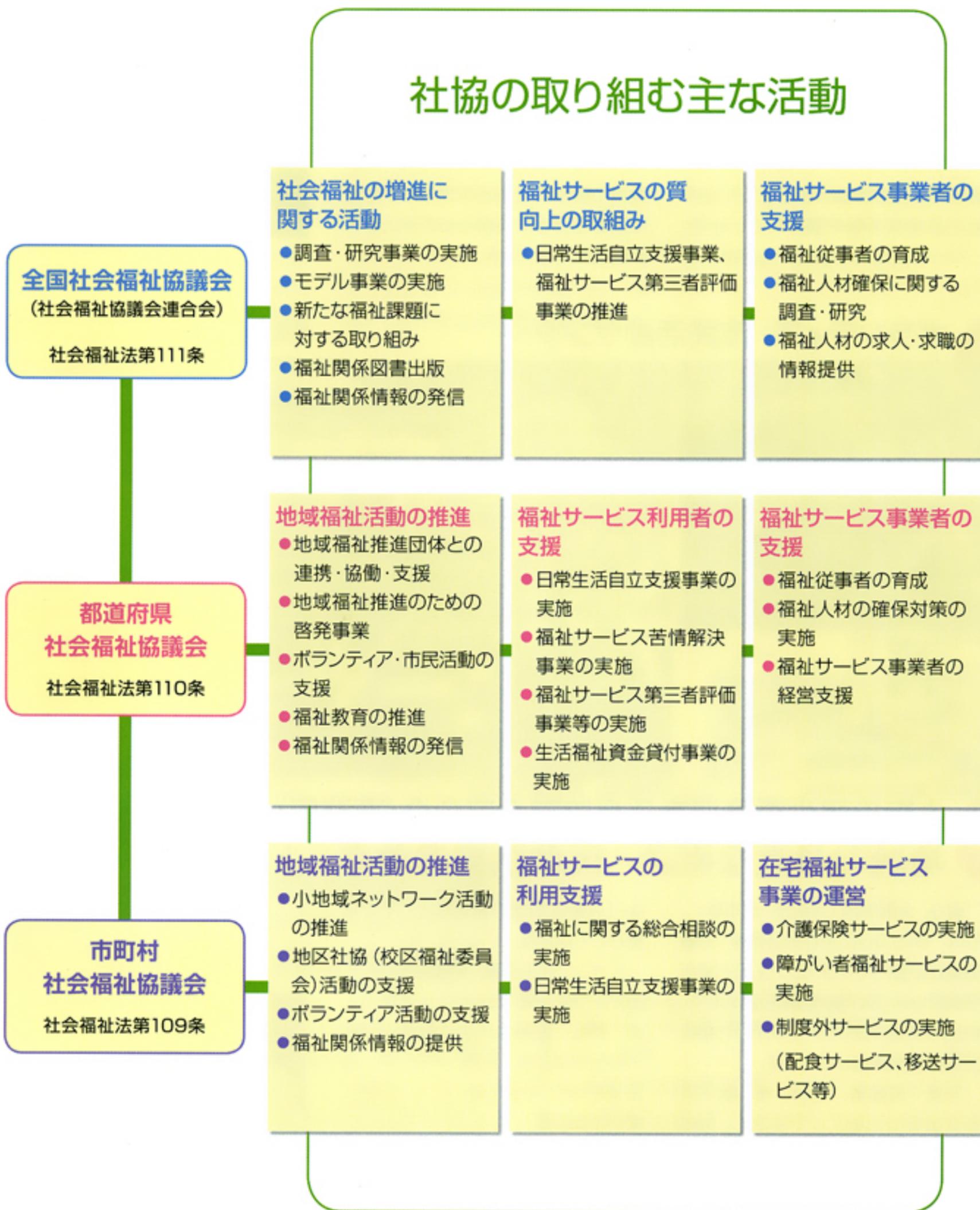


# 社会福祉協議会(社協)の概要

ふれあいネットワーク

## ❖ 社協は全国ネットワークの組織です ❖

### 社協の取り組む主な活動



## 地域福祉部

### 地域福祉グループ

## 安心・安全の福祉のまちづくり推進と市町村社協支援

社会福祉法で明記されている社会福祉協議会（以下、社協）の目的「地域福祉の推進を図ること」を実践するため、広域社協としての府内地域福祉推進と、市町村社協が取り組む地域福祉活動・事業への支援を行っています。市町村社協においては、概ね小学校区を単位に組織化されている地区福祉委員会（地区社協）を中心に小地域活動を展開しています。これら地域活動に参画する担い手の

養成研修、実践交流や、市町村社協役職員を対象とした研修会、課題別検討、情報提供などを行い、市町村社協と連携しながら住民の主体的な活動実践の創造に向けて取り組んでいます。

また、社協のプラットフォーム機能を充実させながら、民生委員・児童委員や社会福祉施設をはじめ、多様な活動主体との協働をめざした働きかけを行っています。



子育てサロン



介護予防の取り組み

### ボランティア・市民活動センター

## 市民の力で作り出すV活動をサポート



ボランティアアドバイザー・リーダー研修会



ボランティアOSAKA

府民のボランティア活動のより一層の拡充のため平成7年に設置されたボランティアセンター。平成13年度から「ボランティア・市民活動センター」と名称を変更し、ますます活発になり多様化するボランティア・市民活動を支援しています。

リーダー・コーディネーターを対象とした各種研修、広報・啓発、他関連団体との協働事業に取り組みながら、府内市町村社協と連携をとり、

地域の福祉課題・生活課題に取り組むグループ等の支援や活動興し、災害ボランティアセンターの取り組みなど、さまざまな活動を進めています。

また、活動のきっかけとして誰でも参加できるボランティア体験プログラムを、毎年夏に府内の社会福祉施設の協力を得て実施しています。

さらに、広報・啓発事業では、情報紙「ボランティア OSAKA」の発行（年4回）、各種講座などにより府民の皆さんの主体的なボランティア市民活動の発展のサポートに努めています。

### 大阪府民生委員児童委員協議会連合会(事務局)

## 地域の身近な相談・援助活動をサポート

現在、大阪府内（大阪市、堺市除く）では、約8,000人の民生委員・児童委員が活躍しています。「住民と関係機関をつなぐ身近な相談相手」として、住民の立場に立った“寄り添う”相談支援活動を実施しています。

児童や高齢者、障がい者、低所得者支援等の活動だけではなく、制度の狭間に埋もれている人々を支援するセーフティネットの役割や、災害時を想定した訓練や福祉マップの作成

など活動は地域の身近なところで展開されています。

こうした民生委員・児童委員のスキルアップや活動の充実強化を図るため、部会・委員会による調査や活動の検討をはじめ、広報・PR活動、各種研修会の開催を通してサポートしています。

また、市町村民生委員児童委員協議会に対する支援として各種助成金の交付や研修会、活動の支援など、



登下校の見守り活動（吹田市）



ひとり暮らし老人の会（すみれ会）と交流する園児（四條畷市）

組織活動の推進強化にも取り組んでいます。

## 施設福祉部

### 民間社会福祉施設のコーディネーターとして

大阪府内 1,500 を越える社会福祉施設が会員となり、施設種別毎に以下 9 つの部会が組織されています。

①社会福祉施設を運営する法人を対象にした経営者部会、②保育園で構成される保育部会、③特別養護老人ホームや養護、軽費・ケアハウスなどで構成する老人施設部会、④児童養護施設や乳児院などの児童施設部会、⑤母子生活支援施設の母子施設部会、⑥救護施設や知的、身体障がい者施設で構成する成人施設部会、⑦障がい者の授産施設や作業所で構成されるセルフ部会、⑧無料低額

診療事業を行う施設で構成される医療部会。そして、⑨社会福祉施設の職員を対象とした従事者部会です。

そうした部会の連絡調整にあたりながら、さまざまな福祉・経営課題に対応するための情報提供やコーディネートを行なっています。

特に、福祉サービスの質を向上させるための、役職員を対象とした研修活動はもちろんのこと、施設における人権活動の推進や、会計の透明性を高めることを目的とした公認会計士による「自主監査事業」、法人(施設)の自発的経営改善の取り組みを

経営アドバイザーが支援する「経営改善プログラム」の推進に力を入れています。

また、多くの社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人が有する施設専門的機能とそのマンパワーをもって地域セーフティネットの有効な社会資源となり、地域の生活課題や現在のサービスや制度では対応できないすきまへ対応し、公益性や福祉性をもっと発信できるような取り組みを積極的に進めています。



子どもたちの夏の行事 児童施設部会



さまざまな各種研修活動



保育園の地域貢献事業：保育部会

### 施設種別毎の施設部会一覧

- 社会福祉施設経営者部会
- 保育部会 (大阪府保育士会)
- 児童施設部会 (大阪施設保母の会)
- 母子施設部会
- 老人施設部会
- 成人施設部会
- セルフ部会
- 医療部会
- 従事者部会

※この他にも以下のような近畿ブロックをはじめとする各種事務局の支援も行なっています。

- 大阪青年経営者会
- 大阪福祉施設士会
- 近畿老人福祉施設協議会
- 近畿児童養護施設協議会
- 近畿社会就労センター協議会

## 福祉資金部

### 福祉の貸付制度・生活福祉資金

生活福祉資金貸付制度は低所得・障害者世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、安定した生活を確保することを目的として昭和30年度に誕生した制度です。制度創設以来、逐次制度の充実が図られ「福祉の貸付制度」としてその役割を果たしてきました。

平成13年度には、失業者世帯に対し再就職を支援するために生活資金を貸付ける「離職者支援資金」の創設がなされ、平成14年度には、低所得の高齢者世帯に対し、居住用不動産を担保に生活資金を貸付ける「長期生活支援資金」が創設されました。さらに、平成21年度には緊急雇用対策の一環として「離職者支援資金」をより利用しやすく内容も拡充させた「総合支援資金」を

創設するとともに、資金種類の整理統合等制度の大幅な改正がなされました。

倒産や失業、自己破産などによる生活困難・貧困化が進んでいる中で、福祉貸付資金の効果的活用による自立支援がますます必要となっています。

福祉資金部では、受付窓口の市町村社協と連携し、地域での自立生活を支援しています。

#### 資金種類 (21年度)

- 総合支援資金
- 福祉資金
- 教育支援資金
- 不動産担保型生活資金
- 小口生活資金
- 臨時特例つなぎ資金



ホームページでご案内しています。



## 大阪後見支援センター

### 判断力が不十分な人の権利擁護事業

大阪後見支援センターでは認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な人の権利と財産を守るために、「地域支援相談事業」や「日常生活自立支援事業」を行っており、権利擁護に関する理解を広げるための啓発・情報提供などの事業も行っています。

#### ① 地域支援相談事業

##### ●電話相談

月～金 午前10時～午後4時

##### ●専門相談

電話相談のみでは解決が困難な場合、弁護士と社会福祉士がペアになり、それぞれ専門的立場から面接相談に応じています。(予約制)

#### ② 日常生活自立支援事業

自分ひとりでは生活上必要な様々

な制度やサービスを利用することができない人やお金の管理に困っている人に対して「福祉サービスの利用援助」「日常的金銭管理サービス」「通帳や証書類などの預かりサービス」を行います。各市町村の社会福祉協議会等が実施機関となっていますが、当センターは契約能力の確認や実施機関へのバックアップを担っています。

#### ③ 成年後見制度の普及・啓発

市町村や関係機関の職員に対する研修や法人後見、市民後見人の養成などについて調査・研究・普及・啓発を行っています。

#### 問い合わせと電話相談

☎06-6191-9500



## 大阪府福祉人材センター

### 福祉人材の確保と育成の要

「福祉の仕事がしたい人」と「働く人材を求めている事業所」の架け橋となる無料職業紹介・あっせん機関として、平成3年にスタート。福祉職の紹介のほか、仕事の内容や資格取得方法など、仕事に就くまでの幅広い相談にも応じています。

インターネットサービス「福祉のお仕事」では、求人内容の確認はもちろん、福祉の仕事に関するあらゆる情報を効率よく収集することができます。

求人事業所と求職者が直接面談できる全国でも最大規模の「福祉の就職フェア」を年2回開催しています。

府内の事業所が一堂に会する就職フェアでは、より多くの事業所情報が一度に集められるほか、求人票だけでは分からない業務内容や職場の



就職フェアの出展ブースで、積極的に情報を集める求職者

人材センターでの職業紹介の様子

雰囲気などを、採用担当者から直接聞くこともできます。

また、「介護の日」(11月11日)にちなみ、府民の方々に介護についてより理解を深めてもらうため、福祉職場のパネル展示などを行っています。

さらに、福祉人材の確保を目的として、無資格未経験の方を対象にしたセミナーや、潜在有資格者向けの啓発研修なども開催し、求人事業所と求職者のニーズに応えられるようさまざまな事業に取り組んでいます。

## 大阪社会福祉研修センター

### 多彩なプログラムで福祉のプロを育成

研修センターは昭和56年の開所以来、民間社会福祉施設の職員を中心に福祉人材の育成に大きな役割を果たしてきました。

平成17年度に研修体系の見直しを行いスーパーバイザー養成研修や老人施設、保育所などの各施設種別研修、個別相談援助技術研修などの

問題別専門研修などに取り組んでいます。

また、大阪府の受託研修として「社会福祉主事資格認定講習」をはじめ、リスクマネジメント研修、ソーシャルインクルージョン研修、個人情報保護研修、感染症予防対策講習会などを実施しています。

その他、認知症介護実践者研修や介護支援専門員実務研修受講試験準備講座などを開催するとともに、職場研修の推進にも力を入れ、「職場研修」推進研修やOJTリーダー養成研修の開催などに取り組んでいます。



## 社会貢献推進室

### 援護を要する人々への支援

#### 制度の狭間を埋める 社会貢献事業

府社協と老人施設部会が平成16年度から取り組んでいる「社会貢献事業」の事務局を担当しています。

社会貢献事業とは、老人福祉施設に配置されるコミュニティソーシャルワーカーと府社協が雇用し配置する社会貢献支援員が、地域の関係機関とともに、生活困窮に陥った様々な方に寄り添い、これからの生活について一緒に考え、必要な福祉サービスにつないだり日常生活の見守りを行うなど抱えている課題の解決に向けて取り組み、必要に応じて現物給付による経済的援助を行う事業です。

#### 野宿生活者に対する 総合相談事業

各事業実施市の委託を受け、豊能・三島地域及び中・南河内地域を巡回し、野宿生活者の方と面談し健康や生活状況等を見守りながら、医療機関の紹介、仕事探しのお手伝い、借金問題の相談、生活保護等各種施策活用に関する助言等、野宿生活からの脱却に向けた相談・支援活動を行っています。

また、野宿生活から居宅生活に移られた方々に対しても、料理大会など仲間同士が集まれる場の提供等アフターフォローを独自事業として取り組んでいます。

社会貢献推進室では、生活困窮に陥った方に寄り添い、生活の継続、再建、自立をサポートしています。



社会貢献事業では、住まいを訪問して相談対応します。

## 福祉サービス第三者評価センター

### 福祉・介護サービスの質の評価と介護保険事業者の調査

#### 福祉サービス 第三者評価

社会福祉法人等の社会的責務（社会福祉法第78条）として、福祉施設はサービスの質向上のために第三者評価を受審します。受審により、自施設の強みやサービス提供上の改善課題を明確にすることで、質の向上に役立てていただきます。また、受審施設の同意を得て評価結果の一部を公表することにより、サービス選択に役立つ情報源として府民に活用いただくことも期待しています。

大阪には21の府認証評価機関があり、公表件数は延べ199件。うち府社協が7割以上の評価を行っています。（平成22年2月末現在）

福祉施設一般の評価結果を見るには  
（福祉サービス第三者評価の評価結果）  
大阪府福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪のHP  
<http://fine-osaka.jp/hyouka/>

#### 地域密着型サービス 外部評価

認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護については、年に1回の外部評価の受審と評価結果の公表が運営基準で義務付けられています。

大阪には11の府指定評価機関があり、評価件数は府内全体で毎年約500件。うち約2割の評価を府社協が行っています。

地域密着型サービス外部評価の結果を見るには

<http://www.wam.go.jp/>  
（WAMNETトップページ）

⇒「開示情報」⇒「地域密着型サービスの評価」



福祉サービス第三者評価受審証明書

#### 介護サービス 情報の公表

全ての介護保険事業者は「介護サービス情報」を毎年公表することが介護保険法で義務付けられており、一部の情報は調査機関の訪問調査を経て公表されます。

大阪には11の府指定調査機関があり、調査件数は府内全体で毎年約9800件。うち約3割の調査を府社協が行っています。

「介護サービス情報の公表」の公表情報を見るには

<http://www.osaka-kaigohoken-kohyou.jp/>



外部評価受審証明書

## 運営適正化委員会

### 福祉サービス利用者からの苦情を解決

社会福祉法第83条の規定により、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保と福祉サービスに関する苦情の相談、解決を図る機関として運営適正化委員会が設置されています。

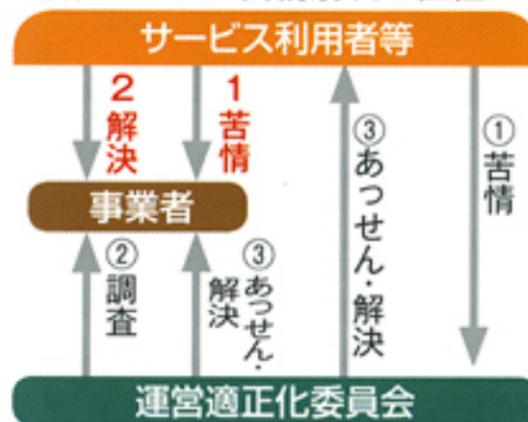
福祉サービスの苦情については、まず事業者段階での解決が望まれますが(図1~2)、解決が困難な場合、委員会が双方の聴き取りや調査等を

行い、調整やあっせんを行い苦情の解決を図ります。苦情は直接、委員会に相談することもできます。

(図①~③)

日常生活自立支援事業は、大阪府社協、大阪市社協、堺市社協が実施主体として事業を行っており、委員会は実際に実施している市区町村社協の事業内容について調査しチェックをしています。

福祉サービス苦情解決の仕組み



## 総務企画部

### 「福祉と共生のまちづくり」をめざして

本会の会員である市町村社会福祉協議会や福祉施設、民生委員児童委員協議会が連携して取り組む、「福祉と共生のまちづくり」を推進するため、円卓会議やフォーラム等を開催し、問題意識を深めたり実践について話し合う場を設けています。

毎年4月には、西日本最大級の福祉機器展示会「バリアフリー展」をテレビ大阪と共催しています。

広報啓発事業として、本会機関紙「福祉おおさか」(A4版・8頁)の発行(月1回)や、ホームページの運営、さらに毎年「大阪府社会福祉大会」を開催しています。

その他、貸会議室を含む「大阪社会福祉指導センター」や授産事業の振興を図るため「ふれ愛たかつき」の管理・運営、損害保険代理店業務を行っています。



社会福祉大会



円卓会議



バリアフリー展



# 大阪府社会福祉協議会 構成団体の紹介

大阪府社会福祉協議会は、府内のすべての市町村社会福祉協議会及び多くの社会福祉施設、さらに民生委員児童委員協議会、福祉団体、ボランティア等を幅広く組織化し、民間福祉分野の力を結集して活動しています。

府内41の市町村社会福祉協議会（大阪市、堺市を除く）が、会員となっています。市町村を、地域福祉を推進する基本地域とし、さらに身近な小地域（小学校区）ごとの活動を推進しています。

約1,500の社会福祉施設が会員となっています。保育、老人、児童、母子、成人、セルフ、医療、施設経営者、従事者などの部会を組織して調査研究等の活動を行っています。

市町村  
社協

社会福祉  
施設

大阪府社会福祉協議会

民生委員  
児童委員  
協議会

福祉団体

府内49の市町村民生委員児童委員協議会（大阪市、堺市を除く／民生委員児童委員数約8,000人）が、「大阪府民生委員児童委員協議会連合会」として活動しています。

高齢者、障がい者、母子などの当事者団体、ボランティア連絡会、社会福祉士会等の職能団体、各新聞厚生文化事業団、それぞれの分野で活動する大阪府域の社会福祉関係団体が参画しています。

## 大阪府社会福祉協議会の歩み

### 昭和

- 26年 3月 府社協創立総会  
杉道助氏会長就任
- 27年 3月 26年度大阪社会福祉大会  
(以後、毎年開催)
- 29年 9月 社会福祉事業振興対策資金  
貸付制度実施
- 11月 「社協通信」創刊(31年に  
「福祉おおさか」に改題)
- 30年 7月 世帯更生資金貸付制度実施  
(現生活福祉資金)
- 33年 1月 府老人クラブ連合会発足(事  
務局府社協、後に独立)
- 34年 9月 伊勢湾台風救援運動
- 10月 従事者共済会設立
- 36年 5月 事務所移転(馬場町より府青  
少年会館へ)  
廣瀬橋治氏会長就任
- 10月 第2室戸台風被災施設救援運動
- 12月 心配ごと相談事業開始(~63年)
- 38年 11月 善意銀行発足
- 39年 1月 「近代化研究」創刊
- 40年 12月 三青荘事務開始(~63年11月)
- 42年 11月 市町村社協職員連絡協議会発足
- 43年 4月 事務所移転(府青少年会館より  
府社会福祉会館へ)
- 8月 老人無料職業紹介事業開始  
(~62年)
- 45年 7月 民生委員活動「丈夫な子供を  
育てる母親運動」開始
- 46年 4月 大阪交通災害遺族会結成  
(事務局府社協、後に独立)
- 6月 駒井信義氏会長就任
- 8月 市町村社協会会長結成
- 12月 民間施設職員処遇改善要求デモ  
(2,500人)  
かけこみ緊急資金貸付制度開始
- 47年 7月 集中豪雨と台風のダブル災害  
で緊急貸付
- 49年 7月 市町村社協事務局長会結成
- 50年 4月 社会奉仕活動センター事業開始  
(現大阪府ボランティア・市民  
活動センター)
- 5月 府社協基本構想委員会答申
- 11月 民生委員モニター活動  
「ひとり暮らし老人実態調査」
- 51年 6月 資産評価事業開始
- 11月 「老人を守る福祉の町づくり  
運動」開始
- 52年 4月 府社協基本構想研究会意見報告
- 5月 地区福祉委員会設置推進事業  
開始  
民生委員モニター活動「寝た  
きり老人介護の実態調査」
- 10月 社会福祉研究論文募集事業  
開始(~61年度)
- 53年 4月 学童・生徒のボランティア活  
動普及事業開始
- 56年 4月 大阪社会福祉指導センター開館  
大阪社会福祉研修センター  
事業開始
- 57年 4月 市町村社協法制化運動(~11月)
- 59年 2月 大阪ボランティア推進府民会議結成
- 5月 保育部会、でんわ育児相談セ  
ンターを開設(~平成元年)

- 6月 「社会福祉施設経営者協議会」  
発足
- 60年 2月 「大阪府下市町村社協強化指針」  
策定
- 4月 結婚相談所事業開始(~平成8年)  
大阪府市町村社協職員共済会  
発足(事務局府社協)
- 61年 4月 府社協独自の「ボランティア  
活動総合補償制度」開始
- 5月 チャリティゴルフ大会開始  
(~平成11年)
- 62年 4月 大阪中国帰国孤児定着推進  
センター事業開始
- 63年 1月 関西シルバーサービス協会設立  
(事務局府社協、後に独立)

### 平成

- 元年 6月 青少年健全育成チャリティコン  
サート開始(~10年)
- 2年 4月 花と緑の博覧会に、ボランティア活動  
で協力(~9月、のべ2,540人)
- 7月 社会福祉施設経営相談室開設
- 3年 11月 福祉人材センター開設
- 4年 10月 合同求人説明会開始
- 11月 ボランティアフェスティバル開始
- 12月 大阪府街頭キャラバン開始
- 5年 6月 山下俊彦氏会長就任
- 7月 ドリームウエディング開始
- 10月 「ふれ愛たかつき」開店
- 6年 4月 小地域ネットワーク活動推進  
事業開始(10年度~20年度  
府補助金)
- 7年 1月 阪神・淡路大震災救援活動  
「全国社会福祉関係者救援合同  
対策本部」設置
- 4月 福祉機器展「バリアフリー」開始
- 7月 知的障害者財産管理システム  
モデル事業開始(~10年)
- 8年 1月 「介護保険制度に伴う福祉施設  
のあり方検討委員会」設置
- 2月 大阪府老人介護者(家族)の会  
設立(事務局府社協)
- 9月 第5回全国ボランティアフェス  
ティバル開催
- 9年 6月 自主監査事業開始
- 10月 大阪後見支援センター開設  
福祉施設意見箱開始(~11年)
- 11月 「ふれ愛びっく大阪・ふれ愛ひろば」  
運営
- 10年 1月 ボランティア情報ネットシステム開始
- 4月 授産事業振興センター開設  
大阪府民児協連事務局設置
- 7月 介護等体験調整事業開始  
社会福祉基礎構造改革関係  
トップセミナー開催
- 9月 民間社会福祉施設老朽実態  
調査開始
- 11年 1月 介護支援専門員実務研修開始  
(~20年度)
- 6月 松廣屋慎二氏会長就任
- 8月 ホームページ開設
- 11月 社協活動全国会議開催
- 12月 福祉ガイドマップ制作(~12年)  
障害者就労支援スタッフ派遣  
事業(~13年)

- 12年 3月 介護支援専門員協会設立  
(事務局府社協、後に独立)
- 4月 社会福祉事業健全運営資金貸  
付制度創設
- 9月 運営適正化委員会を設置
- 10月 大阪府社会福祉施設人権活  
動推進協議会結成
- 11月 社会福祉主事資格認定課程廃止
- 13年 4月 老人施設部会4.26宣言  
「抑制のないやさしい介護を  
めざして」
- 9月 大阪認知症高齢者グループ  
ホーム協議会設立
- 14年 2月 離職者支援資金貸付事業開始  
設立50周年記念大阪府社会  
福祉大会開催
- 5月 野宿生活者動向把握調査開始
- 11月 ハンセン病を正しく理解する  
ための長島愛生園、邑久光明  
園交流研修会
- 15年 4月 福祉サービス第三者評価セ  
ンター開設
- 16年 4月 老人施設部会会員施設による  
「社会貢献事業」開始  
社会貢献推進室を設置
- 7月 福井県美山町水害救援支援に  
職員派遣
- 9月 「福祉と人権推進3カ年計画」  
開始(~18年)
- 10月 台風23号 兵庫県豊岡市・舞  
鶴市・出石市水害救援支援に  
職員派遣
- 12月 新潟県川口町地震救援支援に  
職員派遣
- 17年 6月 府社協、第三者評価機関の認  
証を受ける
- 18年 11月 府社協設立55周年記念、共  
同募金運動60周年記念の大  
阪府社会福祉大会をNHK大  
阪ホールで開催
- 19年 4月 「地域福祉権利擁護事業」が  
「日常生活自立支援事業」へ  
名称変更
- 7月 「福祉と共生のまちづくり推  
進計画」開始
- 7月 新潟県中越沖地震救援支援  
(柏崎市)に職員派遣
- 20年 4月 梶本徳彦氏会長就任  
府予算確保運動展開(財政再  
建プログラム案)
- 6月 地域福祉推進セミナー開催  
(これからの地域福祉のあ  
り方に関する研究会報告H  
20.3)
- 8月 府社協あり方・経営改革開始
- 11月 「介護の日」創設記念社会福  
祉大会開催
- 21年 4月 福祉人材支援室、総務企画グ  
ループ設置
- 8月 台風9号豪雨災害救援支援  
(佐用町)に職員派遣
- 10月 生活福祉資金制度見直し(総  
合支援資金の創設ほか)

## 利用案内

### ●大阪府福祉人材センター

開所日時／月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(紹介受付時間 9:00～11:45、13:00～16:00)  
休日／土・日・祝日及び年末年始  
TEL 06-6762-9020

### ●大阪社会福祉指導センター(貸会議室)

予約・受付時間／月曜日～金曜日 9:00～17:00  
開館時間／月曜日～金曜日 9:00～21:00  
土・日 9:00～17:00  
休館日／第1・第3日曜日・祝日  
※臨時休館、臨時開館は受付窓口までご確認ください。  
TEL 06-6762-9471

### ●大阪後見支援センター・相談専用電話

受付時間／月曜日～金曜日 10:00～16:00  
休日／土・日・祝日及び年末年始  
TEL 06-6191-9500

### ●運営適正化委員会・相談専用電話

受付日時／月曜日～金曜日 10:00～16:00  
休日／土・日・祝日及び年末年始  
TEL 06-6191-3130

### ●事務局

#### ■総務企画部

TEL 06-6762-9471

#### ●保険事業グループ

TEL 06-6766-7377

#### ■地域福祉部

#### ●地域福祉グループ

TEL 06-6762-9473

#### ●大阪府ボランティア・市民活動センター

TEL 06-6762-9631

#### ●大阪府民生委員児童委員協議会連合会

TEL 06-6762-9486

#### ■福祉資金部

TEL 06-6762-9474

#### ●総合支援資金担当

TEL 06-6762-9480

#### ■施設福祉部

TEL 06-6762-9001

#### ■社会貢献推進室

TEL 06-6762-9488

#### ■大阪社会福祉研修センター

TEL 06-6762-9035

#### ■大阪府福祉人材センター

TEL 06-6762-9020

#### ●福祉人材支援室

TEL 06-6762-9006

#### ■福祉サービス第三者評価センター

TEL 06-6762-9476

#### ■大阪後見支援センター

TEL 06-6764-7760

#### ■運営適正化委員会

TEL 06-6191-3150



ふれあいネットワーク



社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

〒542-0065

大阪府中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内

TEL 06-6762-9471(代)

ホームページ <http://www.osakafusyakyō.or.jp>